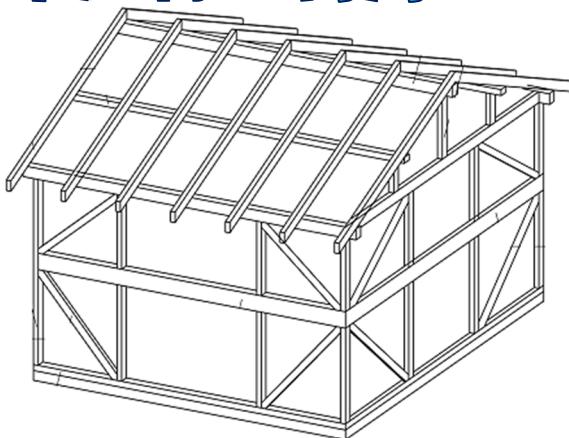


【大分市産材利用促進事業補助金～住宅建築～】

大分市産材の積極的な利用を促進するため

市産材を利用する木造戸建て住宅に対し、助成を行います



※市産材とは、
大分市内の森林から産出された原木を加工
(製材、プレカット)した木材、
または大分県内の森林から産出された原木
を大分市内の加工業者が加工した木材。

補助対象者

- 大分市内に、居住するための戸建木造住宅を新築する者
- 大分市に住所を有する方、または住宅完成後に大分市に住所移転を行う方

補助金額

市産材利用量 1m^3 あたり 2万円 上限

20万円

※但し、木材利用量に小数点以下 1 位未満の端数があるときは切捨てる

補助条件

- 構造部分(※)に使用する市産材を対象とする。
(※)構造部分・・・土台、柱、梁、桁、間柱、筋交い、棟木、母屋、垂木、小屋梁、小屋束、大引、根太、胴差し、土台火打、火打梁
- 申請した年度の3月20日までに住宅の棟上げが完了すること。
- 大分市内の建築業者が施工すること。
- 補助対象者が市税を滞納していないこと。
- 木材の発注は、大分市から「大分市産材利用促進事業補助金交付決定通知書」が届いてから行うこと。

申請方法

- 申請書等については、林業水産課窓口(本庁舎8階)に用意しております。また、大分市ホームページからもダウンロードすることができ、記入例も掲載しています。
- 提出書類を作成の上、林業水産課まで郵送または直接提出してください。
※支所では受付を行っていません。

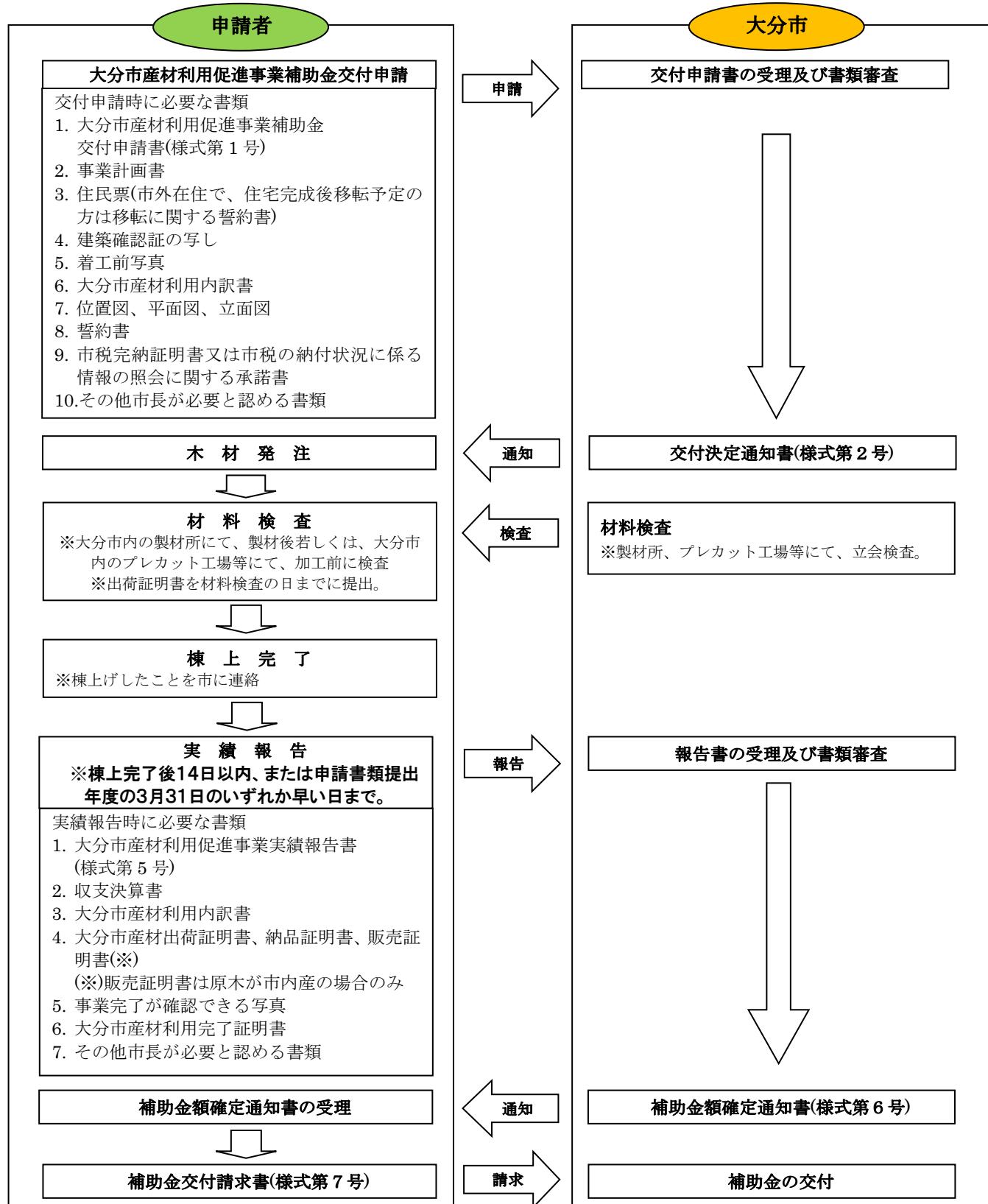


※申請は先着順で受理し、

申請額が予算枠上限に達し次第終了とします。

裏面につづく

【補助金交付申請手続きの流れ】



◆補助金請求について

大分市から「大分市産材利用促進事業補助金額確定通知書(様式第6号)」が届きましたら、
「大分市産材利用促進事業補助金交付請求書(様式第7号)」を提出してください。

補助金の申込・問い合わせ先

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号

大分市農林水産部林業水産課 林業担当班(市役所本庁舎8階)

TEL: 097-537-5783 E-Mail: rinsui1@city.oita.oita.jp